平成２８年（再イ）第６９号
埼玉県越谷市蒲生１丁目５番45号　藤助ビル305
再生債務者　小島　康彰
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月10日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２８年（再イ）第３２号
愛知県一宮市三条字安12番地３　グランドメゾン尾西公園202号
再生債務者　宜保　広樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月13日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（再イ）第５０９号
大阪府大阪市城東区古市２丁目１番１―504号
再生債務者　別城　賢亮
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第５５３号
大阪市鶴見区放出東３丁目６番２―1006号
再生債務者　橋口　征司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第１２９号
堺市南区御池台１丁34番11号
再生債務者　西　　孝史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月10日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２８年（再イ）第３５３号
福岡市博多区竹下５丁目19番22号　インプレザ竹下駅前Ⅰ　513号
再生債務者　佐田　圭丞
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月10日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第２４号
北海道上川郡東神楽町ひじり野南３条２丁目６番８号
再生債務者　武田　高幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月13日　　旭川地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第６９号
仙台市宮城野区原町３丁目５番13号　ヴィクトールハット原町202
再生債務者　村上　崇臣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月13日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第１５２号
埼玉県新座市片山２丁目13番31号
再生債務者　葛西　正美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月13日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第２６７号
神奈川県鎌倉市坂ノ下27番32―102号
再生債務者　山田　玲我
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月13日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第２１号
静岡県富士宮市山本608番地の83
再生債務者　井上　智子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月13日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２８年（再イ）第２２０号
愛知県小牧市城山２丁目11番地　桃花台パークヒルズ弐番館1009号
再生債務者　平松　義孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第２６８号
名古屋市港区錦町13番５号
再生債務者　いろは寿司こと　泉　　宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第１８号
愛媛県松山市辻町７番13号
再生債務者　白石　哲也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月13日　　松山地方裁判所民事部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第 20 号

平成24年４月27日独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第１号で公告した都市公園の新設に関する工事を次のとおり完了したので、独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第18条第５項の規定に基づき公告する。

平成 29 年２月 27 日

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
本部長　新居田滝人

特定公共施設の種類及び名称	工　事　の　区　域	工 事 の 種 類	工事の完了の日
三鷹都市計画公園事業第５・３・１号新川防災公園	東京都三鷹市新川六丁目地内	都市公園の新設に関する工事	平成29年２月27日